

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し，地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年（令和32年）のカーボンニュートラル達成に向けて，さらなる取組が急務であるが，公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中，教育環境の向上とともに，学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は，現在「エコスクール・プラス」として，文部科学省，農林水産省，国土交通省，環境省が連携協力し，認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に，関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ，平成29年（2019年）から今まで249校が認定を受けている。

文部科学省の補助としては，新增築や大規模な改築のほかに，例えば教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり，ある雪国の学校では電力を大幅に削減するとともに，児童生徒に快適な教育環境を整えることができた。また，太陽光発電や壁面緑化，自然採光等を取り入れた学校施設（身近な教材）を通じて，仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ，科学技術への触発となるとともに，最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

そこで，これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが，カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには，さらに加速して事業を実施することが必要である。特に，多くの学校での実施が重要であり，技術面及び財政面について，政府及び国会は，次の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

記

1. 技術面に関しては，学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に，新築や増築といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も，しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことが，カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して，周知の徹底に取り組むこと。
2. 財政面に関しては，カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実

に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）9月29日

豊中市議会

内閣総理大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
環境大臣
衆・参両院議長

各あて